

参考資料 3

地域・職域健康管理総合化モデル事業評価検討会報告書

平成16年3月

地域職域健康管理総合化モデル事業評価検討会

目 次

はじめに	· · · · ·	P 1
第1章 地域・職域健康管理総合化モデル事業の概要	· · · · ·	P 2
1 地域・職域健康管理総合化モデル事業の目的	· · · · ·	P 2
2 モデル事業の実施地域	· · · · ·	P 2
3 実施主体	· · · · ·	P 2
4 実施期間	· · · · ·	P 2
5 モデル事業の構成員	· · · · ·	P 2
6 モデル事業の内容	· · · · ·	P 2
7 モデル事業のしくみ	· · · · ·	P 4
第2章 地域・職域健康管理総合化モデル事業の調査結果	· · · · ·	P 5
1 現地調査時期	· · · · ·	P 5
2 現地調査対象地及び調査担当者	· · · · ·	P 5
3 現地調査方法	· · · · ·	P 5
4 現地調査項目	· · · · ·	P 5
(1) 事業参加団体について	· · · · ·	P 5
(2) 健康情報標準化推進協議会について	· · · · ·	P 5
(3) 健診情報管理総合化のためのシステムについて	· · · · ·	P 5
(4) 健康管理総合化モデルシステム等の健診情報の取り扱いについて	· · · · ·	P 6
(5) 健診情報管理体制を生かした保健活動の実施内容について	· · · · ·	P 6
(6) 職域、地域及び住民それぞれの立場でのこの事業実施によるメリットについて	· · · · ·	P 7
(7) その他	· · · · ·	P 7
5 調査結果	· · · · ·	P 7
(1) 秋田県	· · · · ·	P 7
(2) 茨城県	· · · · ·	P 12
(3) 高知県	· · · · ·	P 22
第3章 地域・職域健康管理総合化モデル事業の分析と評価	· · · · ·	P 36
1 事業の目的と共通認識	· · · · ·	P 36
(1) 導入への背景と期待されるメリット	· · · · ·	P 36
(2) 連携の定義	· · · · ·	P 36
(3) 参加者の事業目的に対する理解	· · · · ·	P 37
(4) 参加者のメリットの共有	· · · · ·	P 37
(5) 大規模事業所と地域保健の連携	· · · · ·	P 38
(6) 中小規模事業所健康管理の充実	· · · · ·	P 38
2 事業の実施体制の評価	· · · · ·	P 38
(1) 事業参加団体	· · · · ·	P 38

(2) 事業実施における役割	P 39
1) 医師会の役割	P 39
2) 退職時の連携における職域保健・健康保険組合の役割	P 39
3) 地域保健の役割	P 39
(3) 健康情報標準化推進協議会	P 40
1) 推進協議会の役割	P 40
2) 推進協議会の構成員	P 41
3) データセキュリティ体制	P 41
(4) 既存事業の活用	P 42
3 事業実施の評価	P 42
(1) 健康情報管理総合化のためのシステム	P 43
1) 地域保健の対象者把握と退職時連携のための把握	P 43
2) 健康手帳の活用	P 44
3) 電子媒体による共有	P 44
4) 地域診断のための一括管理	P 44
5) 健診機関での保健指導	P 44
6) 職域と地域保健事業関係者の交流	P 45
(2) 健康管理総合化モデルシステム等の健診情報の取り扱いについて	P 45
1) 情報取り扱いのための同意取得	P 45
2) 取得時期の配慮	P 45
3) 健診機関の関与	P 46
4) 事業への都道府県の役割	P 46
4 健診情報を活用した保健活動の評価	P 46
(1) 既存事業の評価と有用性	P 46
(2) 地区選定	P 47
(3) 個別保健指導	P 47
1) 既存の教室などの活用	P 47
2) 共通な保健指導基準の設定	P 47
3) 業務連絡会による保健指導に関する情報交換・勉強会の設置	P 47
4) 健診データシステムによる連続性と個別指導	P 47
(4) 地域診断	P 48
5 評価について	P 48
第4章 地域・職域健康管理総合化モデル事業の推進要因と課題	P 49
1 組織	P 49
(1) 参加者の事業への取り組み意識の統一化	P 49
(2) 推進協議会メンバー構成、その活動範囲及び位置付け	P 49
(3) 地域、職域の連携事業への支援体制	P 49
2 組織の役割	P 49
(1) 連携事業を推進する関係者及び関係機関の役割	P 49
1) モデル事業実施者におけるキーパーソンの存在	P 49
2) モデル事業を推進するための関係機関の役割	P 50
(2) 地域及び職域の健康診断情報に精通した健診実施機関の存在	P 50

(3) モデル事業実施前の地域・職域連携体制の構築及び運営の経験	P 50
3 健診情報の管理	P 50
(1) 個別同意取得方法の明示	P 50
(2) データの同定、転送及び活用方法	P 51
(3) データベースの維持及びシステムの運用・管理体制	P 51
4 連携事業による連続した健診データの活用方法	P 51
(1) 総合化されたデータの個別指導への利用	P 51
(2) 地域保健専門職、特に保健師の職域保健に関する知識・技術の向上	P 51
(3) 地域と職域の保健指導実施基準の格差	P 52
(4) 職域対象者と地域住民との重なりの調整及び連携体制の構築	P 52
 第5章 今後の地域・職域連携保健活動の普及方策	P 53
1 健診情報の総合化による地域診断	P 53
2 退職者等の個別指導	P 54
3 今後の地域・職域連携の普及方策	P 55
(1) 連携活動の必要性の普及	P 55
(2) 推進協議会の設置	P 55
 おわりに	P 57

委員名簿